

会社概要

本社：三重県
 従業員数：100人（中小企業）
 （パート従業員40人）（※）
 事業内容：食品加工業
 課題：「106万円の壁」を意識して就業調整をするパート従業員が増えており、
 人手の確保が最優先事項。
 ※社会保険の任意特定適用申請をしているケース。

- ・企業としては、従業員の就業調整、離職を防ぎ、なんとしても人材を確保したい。
- ・労働時間を延ばして働ける人には働いてほしい。
- ・また、既に社会保険に加入している、昔からのパート従業員が不公平感を感じないようにしたい。
- ・毎年の賃上げのタイミングで何かできないか。

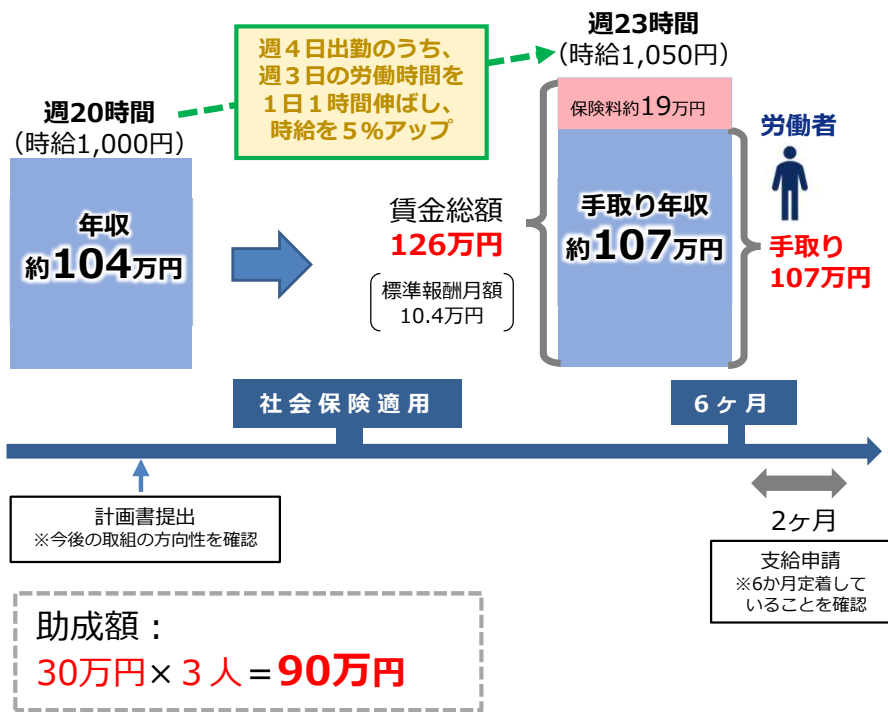


取組内容

- 新たに社会保険に加入する場合
 労働時間を延長できるパート従業員3人 ▶ 3時間延長 + 5%賃上げ ▶ **労働時間延長メニュー**
 労働時間の延長が難しいパート従業員5人 ▶ 5%賃上げ
 - 既に社会保険に加入しているパート従業員32人 ▶ 5%賃上げ
- ⇒ **パート従業員全員**の時給を、1,000円から**1,050円**に5%UP

キャリアアップ助成金の別のコースを活用

労働時間延長メニュー



賃金規定等改定コース

パート労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成。今回の場合、パート従業員全員の時給が5%UPする。

【労働者1人当たりの助成額】

	賃金の増額割合	
	3%以上 5%未満	5%以上
中小企業	5万円	6万5,000円
大企業	3万3,000円	4万3,000円

助成額：
 6万5,000円 × 37人 = 240万5,000円

全パート従業員への処遇改善の取組で、助成額合計 **330万5,000円**

効果

3時間延長できる従業員は少なかったものの、賃上げの結果、既に社会保険に加入していたパート従業員からも感謝された。
 また、パート従業員全員に5%の賃上げをしたため、口コミでパート従業員への応募者が増えた。